

カナダの木質ペレット

持続可能な 森林管理

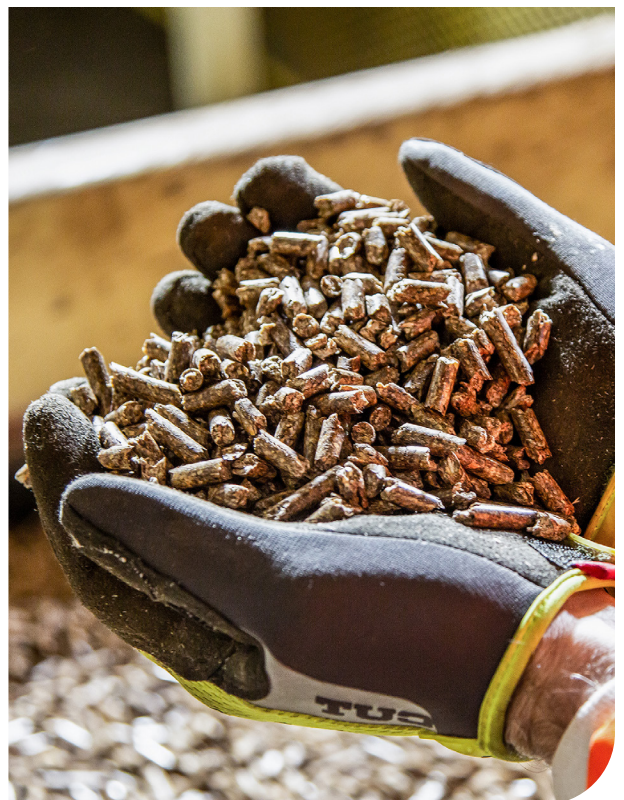
厳格な法規制と第三者認証

カナダの森はたくましさも持続可能性も世界屈指です。厳格な環境法規制や慎重な管理、包括的な第三者認証が課せられており、持続可能なバイオマス製品を求めるお客さまが、カナダ産木質ペレットを信頼してくださるのもそのためです。

実績が示している

カナダの健全な森林管理。
元来の林地面積の90%超が
維持され、カナダの生物多様性を
網羅した保護地のネットワークも
拡大を続けています

カナダの森林政策は持続可能な森林管理を中核としています。その根底には、林産品や利益に対するニーズと、森林の健康と多様性の維持の間の均衡を図るという目標があります。



厳格な森林法規制 - 世界をリードする施業

カナダの森の93%は公有林であり、71%を州/準州政府、22%を連邦政府が所有し、残る7%が私有林です。地域によってはより多くの森林が、先住民の自治権下に置かれるようになってきました。

木質ペレット生産者は、伐採権を有す企業を補完するという重要な役割を担っています。これらの企業は価値の高い挽き板用や、買い手があれば紙パルプや挽き板以外の用途の原木は採集しますが、伐採地の残材はかつては廃棄物扱いでした。これを活用できるのが木質ペレットです。伐採権所有企業は土壌や水源を守りながら森林を管理し、生態系的に適切な苗木で伐採地の更新を行います。これらの作業はプロの森林士が監督します。

伐採権を付与する政府は以下に責任を持ちます。

- 企業の森林管理計画の審査と承認
- 企業の監視と承認計画遵守の確認
- 伐採権対象地から搬出された原木の追跡
- 伐採後の森林更新基準の遵守の確認
- 企業による法規制遵守の取締り

森林管理計画の遵守を怠った企業に対しては警告から罰金、伐採権の差止め、原木の差押えまで、様々な懲罰が設定されています。しかしこうした違反はカナダでは稀です。

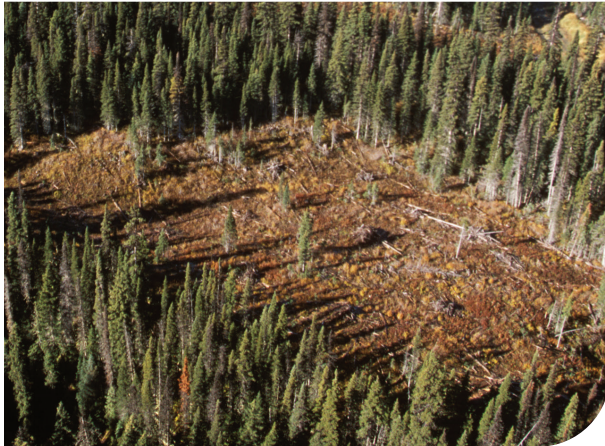
カナダの森林法規制枠組



出典: <https://cfs.nrcan.gc.ca/pubwarehouse/pdfs/39830.pdf>

未来に向けた森林保全

カナダの森林面積は3億4800万haで、ロシアとブラジルに次ぐ世界第3の森林国です。都市の形成や農地への転用を経てもなお、元来の林地の90%が維持されており、年間伐採面積は0.2%¹ですから、カナダの森が失われることはありません。実際のところ伐採されるよりも、虫害や病害、火災で失われる木の方が、通年では多いのです。



写真提供: naturally.wood.com

BC州: 持続可能な長期的伐採量

ブリティッシュ・コロンビア州の木材供給量審議制度が開始されたのは1992年。独立した存在である州の首席森林士が、BC州管理当局による最新の審査結果に基づいて、今後10年間の年間許容伐採量(AAC)を決定します。AACは当該10年間に於いて合理的な最大伐採量で、かつ長期的(予測期間は通常250年)にサステナブルと判断された量です。

カナダでは法により、全国で伐採後の植林もしくは森林再生が義務付けられています。苗木は伐採された樹種とその地域の自生種を適切に組み合わせ、森林が元来の特徴を保持できるようにしています。また森林士は植林に加え、近隣の林地から及んでくる自然再生にも依存することがあります。

各州政府は長期的に持続可能な伐採量を確保するため、定期的に総合的な木材供給量審査を行い、下記に基づいて伐採量を決定しています。

- 現存する森林の状態
- 現存する森林の生育速度
- 木材その他資源価値に関する森林管理の状況
- 伐採のタイミングの選択肢

年間伐採面積

100%

BC州総面積
(9500万ha)

62%

森林面積
(6000万ha)

95%

森林面積中の公有林比
(5700万ha)

42%

森林面積中の伐採許可面積比
(2500万ha)

<1%

森林面積中の年間伐採面積比
(19万ha)

出典: https://www2.gov.bc.ca/assets/gov/farming-natural-resources-and-industry/forestry/stewardship/forest-analysis-inventory/tsr-annual-allowable-cut/tsr_backgroundunder_apr_2021.pdf

BC州の年間伐採面積

1 カナダ天然資源省2019年度森林状況報告(State of the Forests Report)

生物多様性と重要な価値を守る

カナダは1994年に策定され、世界の温帯林の90%を有す12カ国が批准したモントリオール・プロセスのメンバーです。同プロセスは以下の7基準を基礎としています。

1. 生物多様性の保全
2. 森林生態系の生産力の維持
3. 森林生態系の健全性と活力の維持
4. 土壌と水資源の保全と維持
5. グローバルな炭素循環に対する森林寄与の維持
6. 社会経済的利益の維持と増進
7. 上記を支える適切な法規制枠組の確保

さらにカナダでは、伐採活動の大半がCSA、FSCもしくはSFIという3つの第三者認証制度いずれかの認証を取得。いずれの制度も包括的な基準や指標を備え新旧かつ多様な生息地の提供を促して水生生物や絶滅危惧種を含む森林動植物の保全、特別な価値を有す森や天然林、生態系的に重要な林班などの保護を推進します

自然と、 自然にバランス



スプリースの苗木(キャンフォー社)。写真: Dave Patterson

世界の森林総面積の9%を有すカナダは、その7%近くにあたる約2400万haの林地を保護しています。そのほかにも数百万haに渡る森が遠隔地の立入不能な場所にあり、それ故に人間の活動にほとんど影響を受けません。さらに別途の数百万haは特別な価値のために管理され、林業その他の開発に優先されています。

カナダの木質ペレット生産者は通常、森林管理や伐採に直接関与することはありませんが、責任ある原料調達を事業の中核に据えています。カナダには厳格な法規制枠組があり、それを第三者認証と遵守の取締りが支えています。だからこそカナダ産ペレットの生産者も、そして世界中のお客さまも、製品の出自を信頼でき、持続可能な森林管理に貢献していると実感できるのです。